あなたの暮らしに笑顔と情報を
広報 ゆがわら
Town of Yugawara Public Relations
2019 3
Vol.686

布ぞうり教室

不要になったTシャツや浴衣、余った布を利用して、布ぞうりを作っています。

どなたでもお気軽にご参加ください。

【日時】 毎月第2・第4木曜日 13:30～15:00
※祝日の場合は休みとなります。

【場所】 城堀会館1階

【持ち物】 不要なTシャツ2～3枚、裁縫道具(はさみ、ものさし、針、糸)

問 介護課介護予防係 内線342

Contents

●不妊・不育症治療費助成が始まります … 2
●第19回統一地方選挙のおしらせ … 3
●町職員の給与などの状況 … 4
●第18回湯河原文学賞小説の部
受賞作品が決定しました … 7
●道路や水路の占用には占用許可が必要です … 8
●情報ひろば … 16

不妊や不育症に悩むご夫婦へ

不妊・不育症治療費助成が始まります

問保健センター健康指導係　内線367

町では、不妊や不育症に悩むご夫婦が安心して治療を受けることができるよう、平成31年４月から、不妊・不育症治療費の一部を助成します。お気軽に保健センターにご相談ください。

【対　象】

不妊・不育症の治療を受ける妻の年齢が43歳未満であるご夫婦のうち、次のすべてに該当する人

(1)法律上の婚姻をしている夫婦
(2)助成金申請日の１年前から、町内に住所を有していること
(3)夫婦の前年度の所得の合計額が730万円未満であること
(4)他の市町村から助成を受けていないこと
(5)町税などの滞納がないこと
(6)不妊治療助成は、神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成決定を受けていること（平成31年4月1日以降）

【助成内容】

区分	対象経費	助成額	助成回数
不　妊 治　療	体外受精、顕微授精による治療費（保険外診療）	治療費から県助成金を控除した額に対し、1回10万円まで ※治療法により1回5万円まで	治療の初日における妻の年齢 ・39歳以下　通算6回 ・40歳以上42歳以下　通算3回
不育症 治　療	不育症治療費 （保険外診療）	治療費の1/2（30万円まで）	

※申請方法など、詳しくは保健センター健康指導係にお問い合わせください。

神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業のおしらせ

不妊治療のうち、保険外診療である体外受精および顕微授精（特定不妊治療）について、治療費の一部を助成します。

【助成内容】

1回の治療につき15万円(上限額)

※初回の治療に限り30万円(上限額)。なお、治療方法によっては7万5千円(上限額)の助成となります。

※年齢、所得の制限があります。男性不妊治療も対象です。

※詳しくは、小田原保健福祉事務所にお問い合わせください。

問小田原保健福祉事務所保健福祉課
☎32-8000　内線3235

神奈川県不妊・不育専門相談センターのご案内

「私って、不妊症?」、「どんな治療をするの?」など、赤ちゃんを授かる日を待っている人へ、検査や治療方法など不妊や流産を繰り返す不育症について、専門家が相談に応じます。

◆助産師による不妊・不育の電話相談

☎0463-34-6717
日時　３月６日㈬、13日㈬　9:00～11:30

◆医師による面接相談（予約制）

☎045-210-4786（予約電話番号）
面接日時　３月６日㈬、13日㈬　14:00～16:00
場所　平塚保健福祉事務所

問神奈川県健康増進課　☎045-210-4786

大切な清き一票を忘れずに
第19回統一地方選挙のおしらせ

問湯河原町選挙管理委員会
（庶務課内）　内線221・222

4月7日㈰に神奈川県知事選挙・神奈川県議会議員選挙が、4月21日㈰に湯河原町長選挙が行われる予定です。

この統一地方選挙は県知事、県議会議員、町長という私たちの身近な代表を決める選挙です。

大切な清き一票を無駄にすることのないよう、投票をお願いします。

神奈川県知事選挙・神奈川県議会議員選挙

◆**投票日**　4月7日㈰
◆**投票時間**　7:00～20:00
◆**投票できる人**　平成13年4月8日以前に生まれた人で、県知事選挙は平成30年12月20日、県議会議員選挙は平成30年12月28日までに住民登録をし、引き続き3か月以上町内に住所を有する人
※平成30年12月21日以降に県内の市町村から転入した人は、前の住所地で投票できる場合があります。
◆**期日前投票**
神奈川県知事選挙　3月22日㈮～4月6日㈯
神奈川県議会議員選挙　3月30日㈯～4月6日㈯
※3月22日㈮～3月29日㈮までの間は、県議会議員選挙の期日前投票は行えませんのでご注意ください。
投票時間　8:30～20:00
投票場所　役場第2庁舎3階第1・第2会議室

湯河原町長選挙

◆**投票日**　4月21日㈰
◆**投票時間**　7:00～20:00
◆**投票できる人**　平成13年4月22日以前に生まれた人で、平成31年1月15日までに住民登録をし、引き続き3か月以上町内に住所を有する人
◆**期日前投票**　4月17日㈬～4月20日㈯
投票時間　8:30～20:00
投票場所　役場第2庁舎3階第1・第2会議室

不在者投票

次に該当する人は、不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。
○病院、老人ホームなどに入院、入所している人
○仕事などで長期不在の人
○身体障害者手帳などを持ち、一定の条件に該当する人

投票所入場券

投票の際は、郵送で届いた投票所入場券を一人ずつ切り離してお持ちください。

入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登載されている人は投票することができます。ご本人を確認できる免許証などを持参してください。

選挙公報の配布

県知事・県議会議員選挙は4月2日㈫、町長選挙は4月18日㈭に新聞折込で配布する予定です。新聞を購読していない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせいただくか、町の公共施設や郵便局などにも配架します。

湯河原町長選挙立候補者事前説明会

◆**日時**　3月11日㈪　14:00～
◆**場所**　役場第2庁舎3階第4会議室
◆**問い合わせ**
湯河原町選挙管理委員会（庶務課内）
内線221・222

おしらせします 町職員の給与などの状況

湯河原町職員には、従事する職務に応じて給与が支給されます。その内容は、基本となる給料と諸手当からなり、国や他の地方自治体の給料を考慮した上で、町議会の議決を経て条例で定められています。

問 庶務課職員係 内線285

●決算額に占める人件費の状況（平成29年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（平成30年1月1日現在）	歳出総額（A）	人件費（B）	人件費比率（B/A）	（参考）平成28年度人件費比率
25,453人	102億3,468万円	22億9,338万円	22.4%	23.1%

※「人件費」は、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みます。

●職員給与費の状況（平成29年度一般会計決算）

職員数（C）	給与費				一人当たり給与費（D/C）
	給料	諸手当	期末・勤勉手当	計（D）	
289人	10億3,118万円	1億6,703万円	3億9,636万円	15億9,457万円	552万円

※「給与費」には、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みません。

●級別職員構成比の状況（一般行政職）

（各年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	構成比	
		平成29年度	平成30年度
7級	参事	2.2%	3.0%
6級	課長	16.7%	16.4%
5級	副課長・主幹	24.6%	25.4%
4級	係長・主査	15.2%	14.9%
3級	主任主事	17.4%	14.2%
2級	主事	15.9%	22.4%
1級	主事補	8.0%	3.7%
計		100.0%	100.0%

●ラスパイレス指数の推移の状況

（各年4月1日現在）

平成25年		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
削減後	削減前					
105.8	97.7	98.9	99.4	99.6	98.0	98.4

※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、学歴別、経験年数別に比較して算出した数値です。
※国家公務員の給与は、国家公務員の給与の改定および臨時特例に関する法律の規定により、平成24年4月から平成26年3月末までの間、削減措置が取られていました。
※町では、平成25年7月から平成26年3月末までの間、職員の給与を減額して支給しました。

●初任給の状況（一般行政職）

（平成30年4月1日現在）

区分	初任給	
	湯河原町	国
大学卒	180,700円	（総合職）194,000円 （一般職）180,700円
高校卒	148,600円	148,600円

●経験年数別平均給料月額の状況（一般行政職）

（平成30年4月1日現在）

区分	経験年数			
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
大学卒	271,580円	312,150円	368,314円	387,270円
高校卒	―	―	―	367,975円

●職員手当の状況

（平成30年4月1日現在）

区分	内容
扶養手当	○扶養親族（子を除く）一人につき　6,500円 ○子（扶養親族）一人につき　10,000円 ※子の年齢が満16歳の年度から満22歳の年度までは、子一人につき 5,000円加算。
通勤手当	通勤距離が2km以上の者に限る ○交通機関を利用する場合 運賃の金額55,000円までは全額、それを超えるときは55,000円を限度に支給 ○交通用具を使用する場合 通勤距離に応じて、2,000円から31,600円
住居手当	○借家・借間（家賃が12,000円超の者に限る） 家賃に応じて、27,000円を限度に支給
管理職手当	○副課長職以上の管理職が対象 参事職　71,900円 課長職　58,400円 副課長職　35,500円 ※平成28年4月から、定められた支給額から20%を削減する独自措置を取っています。
期末・勤勉手当	○平成30年度支給割合 期末手当 / 勤勉手当 / 計 6月期　1.225月分　0.90月分　2.125月分 12月期　1.375月分　0.95月分　2.325月分 計　2.600月分　1.850月分　4.450月分 （職務の級により加算措置あり） ※役職加算率は、平成17年4月から一律2.5%削減の独自措置を取っています。 ※平成30年8月の人事院勧告により、6月期の改定率を含めた0.05月を12月期勤勉手当に加算しています。
その他手当	○時間外勤務手当 正規の勤務時間外に勤務した場合に支給（管理職を除く） ○特殊勤務手当 危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給（消防業務手当、清掃業務手当、防疫作業手当） ○日直手当 日直勤務をした場合に支給

●退職手当の支給率と一人当たり平均支給額の状況

（平成30年4月1日現在）

区分		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	一人当たり平均支給額
自己都合	湯河原町	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	5,136千円
	国	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	
定年・勧奨	湯河原町	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	22,775千円
	国	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	

※退職手当の支給率は、町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。退職手当は、退職時の給料に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出します。また、退職手当の一人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●特別職の給料と町議会議員の報酬額の状況

（平成30年4月1日現在）

町長	副町長	教育長	公営企業管理者
592,000円	540,000円	500,000円	486,000円

議長	副議長	議員
420,000円	360,000円	320,000円

※特別職の期末手当の平成30年度支給割合は、年間4.45月分です。
※町議会議員の期末手当の平成30年度支給割合は、年間4.425月分です。

●部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

区分		職員数 平成29年度	職員数 平成30年度	対前年増減数
一般行政部門	議会	3人	3人	0人
	総務	45人	42人	△3人
	税務	14人	16人	2人
	民生	66人	67人	1人
	衛生	28人	26人	△2人
	農林水産	6人	6人	0人
	商工	7人	8人	1人
	土木	18人	18人	0人
	小計	187人	186人	△1人
特別行政部門	教育	29人	28人	△1人
	消防	76人	75人	△1人
	小計	105人	103人	△2人
公営企業等会計部門	水道	6人	6人	0人
	温泉	5人	5人	0人
	下水道	8人	7人	△1人
	国保事業	5人	4人	△1人
	介護保険事業	8人	9人	1人
	その他	0人	0人	0人
	小計	32人	31人	△1人
合計		324人	320人	△4人

※「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。
※「職員数」には、特別職は含みません。

町職員の給与や人事行政に関する詳細は、町ホームページや庶務課職員係窓口で公表しています。

Yugawara
町政ニュース

あなたのお住いに 住宅用火災警報器は設置されていますか

問消防本部警防課予防係　☎60-0177

湯河原町火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。湯河原町の設置率は約54％で、平成30年の全国調査結果の約81％より低い結果となっており、消防本部では設置率向上に向けた取り組みの強化を図っています。

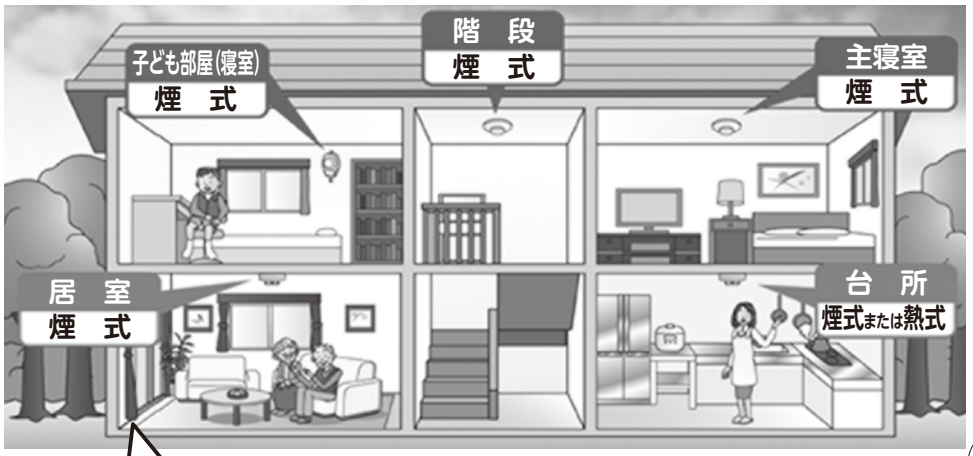

【設置する場所】
煙感知式の住宅用火災警報器をすべての寝室と階段の上部（2階以上に寝室として使用する部屋がある場合）に取り付けます。アパートや職員寮などの共同住宅で、設置してよいかわからない場合は、建物の所有者などに相談してください。
※湯河原町火災予防条例では、台所や居室への設置義務はありませんが、設置するとより安全です。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に大変有効です。まだ住宅用火災警報器を設置していない家庭は早急に設置し、火災から大切な家族を守りましょう。

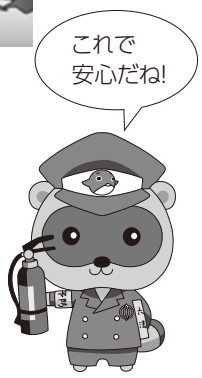

販売している場所
ホームセンター、防災用品店、電気店、家電量販店などで販売しています。また、警報器のリースをする業者もあります。

悪質訪問販売に注意
役場職員、消防職員、消防団員が訪問販売することはありません。また、消防本部が特定の業者に販売を委託することはありません。

電池切れに注意
住宅用火災警報器に内蔵されている電池の寿命は約10年と言われています。設置している住宅用火災警報器が、火災でない時に鳴動したり、ランプが点滅した場合には、電池の容量が少なくなっているサインかもしれません。定期的に点検しましょう。

設置・交換を支援します
住宅用火災警報器は、寝室などの天井や壁面に、ビスなどで簡単に取り付けられます。ご自身で設置・交換ができない人は、消防職員が取り付けの支援をしますので、気軽にご相談ください。

重大な消防法令違反建物をホームページで公表します

建物を利用する人が自ら火災の危険性に関する情報を入手し、安心して建物を利用することができるよう、重大な消防法令違反のある建物を公表する「違反対象物の公表制度」が、4月1日㈪から開始されます。公表の対象となる建物は、町ホームページに建物の名称、所在地、違反の内容などを掲載します。

◆**公表の対象となる違反の内容**　消防法令で設置が義務付けられているにもかかわらず、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備が設置されていない場合。
※機器などの不備は対象外。

◆**公表の対象となる建物**　火災発生時の人命の危険性などを考慮し、飲食店、物販店、旅館、ホテルなどの不特定多数の人が利用する建物や病院、福祉施設などの一人で避難することが困難な人が利用する建物。

問消防本部警防課予防係　☎60-0177

Yugawara 町政ニュース

第18回湯河原文学賞小説の部 受賞作品が決定しました

問地域政策課企画係　内線224

文化の香り高い町を目指し、第18回湯河原文学賞小説の部では、平成30年7月2日(月)から11月15日(木)まで短編小説を募集しました。全国から99編の作品が寄せられ、厳正なる選考の結果、真野光一さんの『ウロボロス』が、最優秀賞に輝きました。

◆最優秀賞　『ウロボロス』

◆受賞者　真野　光一さん（北海道小樽市在住）

◆作品の概要

警察を定年退職して倉庫会社に再就職した与武猛夫は、殺人容疑で指名手配されている女が働いていることを知る。13年前とは姿がすっかり変わっていた女を見破った与武だが、警察には通報しなかった。かつて、女が育った町で駐在をしていた際に与武の妻が、実家に戻った彼女を見逃がしていたからだ。女が逮捕され、そのことを自供すれば、駐在の妻が容疑者の逃亡を幇助したという、警察組織を揺るがす大事件になることは間違いない。与武は他界した妻の犯したその罪を、退職した今も自分の罪として生きていた…。

※ウロボロス【Ouroboros】

自分の尾を噛んで円形をなす蛇または竜。ギリシア語に由来する。

（世界大百科事典 第２版より抜粋）

※最優秀賞の作品は、祥伝社『小説NON６月号(5月22日発売)』に掲載予定です。

受賞者のコメント

多くの小説家志望者が憧れ、受賞を目指している『湯河原文学賞』を受賞出来たことに喜びを禁じ得ません。拙作を選んで頂いた関係者の方々に心よりお礼を申し上げます。

湯河原は初めての土地ですが、温暖な気候と湯煙と文化人が住まう町と記憶しています。

受賞訪問を機に湯河原を楽しみ、知人にも周知したいと思います。まことに有難うございました。

Yugawara 町政ニュース

交通傷害保険に加入して 万一の交通事故に備えましょう

問住民課戸籍住民係　内線321～323

町民交通傷害保険は、万一の交通事故に備えて、町民の皆さんが保険料を出し合い、お互いに助け合う保険です。

この保険は1年契約で毎年度更新が必要です。平成31年度の申し込みを、3月1日(金)から受け付けています。家族みんなで加入して交通事故に備えましょう。

◆受付期間　3月1日(金)～

※年度途中での加入も可能

◆対象　町内に在住、在勤または在学の人

◆保険料　1口360円（2口まで）

◆保険期間　平成31年4月1日～2020年3月31日

◆保険が適用される場合　日本国内で車両（電車、自動車、バイク、自転車など）に搭乗中の事故や、歩行中にこれらの車両と衝突、接触してけがをしたときなど

※航空機、船舶の事故は除きます。

◆保険金額　最高100万円（1口当たり）

※詳しい補償の内容などは、住民課戸籍住民係までお問い合わせください。

◆申し込み　保険料を添えて、住民課戸籍住民係、駅前観光案内所、または左記の出張受付会場でお申し込みください。

出張受付会場

日時		会場
3月13日(水)	9:00～10:00	宮上会館
	10:30～11:30	観光会館
	13:30～14:30	福浦会館
	15:00～16:00	川堀会館
3月15日(金)	9:00～10:00	城堀会館
	10:30～11:30	宮下会館
3月19日(火)	9:00～10:00	門川会館
	10:30～11:30	文化福祉会館
	13:30～14:30	中央区民会館
	15:00～16:00	鍛冶屋会館

※生活保護世帯や３級以上の障害者手帳などをお持ちの場合は、町が保険料の一部を助成します。生活保護受給者証、身体障害者手帳、療育手帳をお持ちください。

※在勤・在学の人の申し込みは、住民課戸籍住民係と駅前観光案内所のみとなります。

Yugawara 町政ニュース

道路や水路の占用には占用許可が必要です

問土木課土木係（埋設管・足場・切り下げ工事）　内線513・514
土木課用地管理係（道路および水路の占用）　内線516

道路や水路に通路、看板、埋設管、工事用の足場などの構造物を設けて使用する場合は、町の占用許可が必要で、占用料がかかります。

また、道路の路面に直接置くもの（看板・乗り上げブロック・植木鉢など）は、通行の妨げになるので許可できません。道路上に置かれた物が原因で、歩行者や自転車、バイクの転倒事故などが発生した場合、物を置いた人が事故の責任を問われることがあります。

道路との段差を解消したい場合は、自費工事の許可申請を受け付けている土木課土木係に相談してください。基準の範囲で縁石の切り下げ工事を自費（個人負担）で行うことができます。

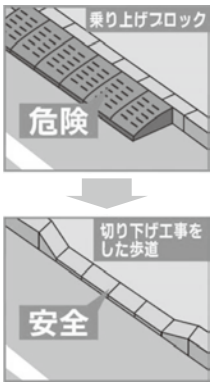

占用の許可ができないもの（道路の場合）

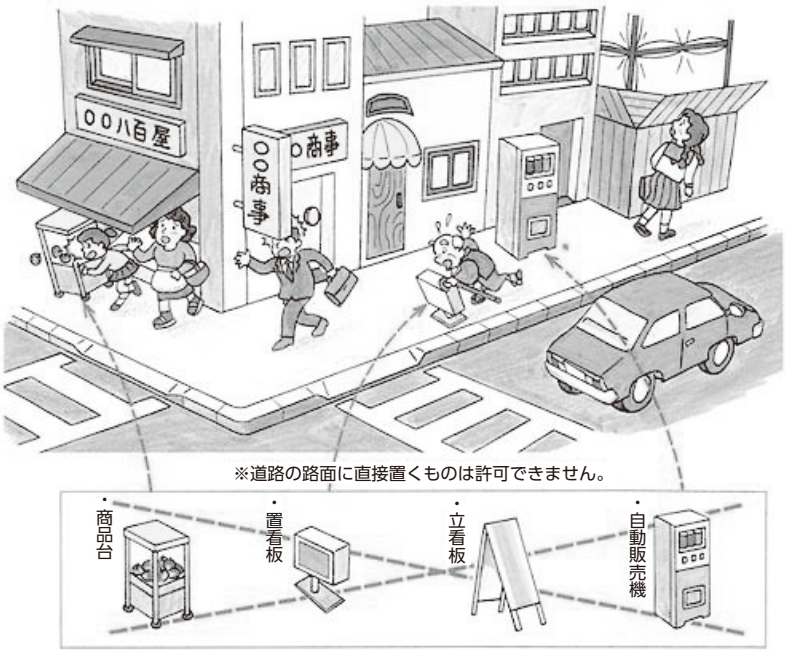

Yugawara 町政ニュース

2019年度版ゆがわら暮らしのガイドブックに広告を載せませんか

問住民課戸籍住民係　内線321～323

町では、役場での手続きや窓口相談、健康、福祉、教養文化、スポーツ、施設案内など、日常生活に必要な町の各種サービスや手続きなどについて、町民の皆さんの生活に役立つ情報をまとめた『ゆがわら暮らしのガイドブック』2019年度版を作製し、町内の全世帯へ配布します。

このガイドブックは、総合広告代理業の株式会社シーエムが、町内外の企業やお店などから広告を募集し、作製します。

広告を希望する事業所などは、直接、株式会社シーエムへお申し込みください。

【出版イメージ（2017年度版）】

◆**暮らしのガイドブックの概要**

発行　2019年6月予定

規格　A4判カラー

掲載できない広告

①法令などに違反するもの
②公序良俗に反するもの
③人権侵害、差別、名誉毀損のおそれのあるものなど

申込方法　電話で株式会社シーエム（☎046－228－3771）へ

湯河原小学校

学習発表会

12月８日㈯、湯河原小学校で学習発表会が行われました。

発表は学年ごとにこれまで学習してきた内容を生かし、工夫を凝らして行っていました。

１年生の「あきのあそびまつり　おみせやさん」は、落ち葉を使った魚釣りゲーム屋さん、松ぼっくりを使った的当てゲーム屋さん、どんぐりのアクセサリー屋さんなど、自然の物を使ったすてきなお店を開き、お客さんを楽しませていました。

２年生の「お手紙・おちば」の音読劇では、国語で学習した物語を役になりきって表現していました。また、なわとびやマットあそびの技も発表しました。素早い二重跳びや美しい側転などの技をステージで発表すると、会場から大きな拍手が送られました。

３年生はクラス対抗の「長縄」から発表が始まり、クラスみんなで声を出し、八の字跳びで何回跳べるかも競いました。また、「国語辞典の使い方、ローマ字」の発表では、ステージ上で国語辞典を使って難しい言葉の意味を調べたり、その場で出される文章をローマ字で読んだり書いたりしました。この緊張感のある発表には４年生にも参加してもらい、大変盛り上がりました。

４年生は「ごんぎつね」「体育」「春の遠足」「２分の１成人式」「社会見学」「クラブ活動」など、いくつかのグループに分かれて、劇やクイズを交えてこれまでに学習したことをわかりやすく伝えていました。最後に全員で「茶色の小瓶」と「カントリーロード」をリコーダーと鍵盤ハーモニカで演奏しました。

５年生は「うらしまたろうの英語劇」と「自動車工場見学の劇」を発表しました。「英語劇」はセリフを全て英語にして表現を行い、見ている人には、物語の内容がわかるように字幕を出していました。

「自動車工場の劇」では、車が作られていく様子を言葉で発表するだけでなく、人の動きや小道具を生かして説明していました。

６年生は、今までの小学校生活６年間を振り返る発表を行いました。１年生から６年生までの間に学んできたことを振り返り、劇で表現していました。全員で「コンドルは飛んでいく」の息の合った合奏を発表し、最後には５、６年生で一緒に集団演技を行いました。

当日は、たくさんの保護者の皆さんに児童の発表を見ていただきました。発表したことを自信につなげ、この経験を次の学習へ生かしていきたいと思います。

3月学校行事

湯河原中学校

8日㈮　3年生を送る会
11日㈪　卒業式
15日㈮　授業参観・学級懇談会
19日㈫　大掃除

吉浜小学校

1日㈮　6年生を送る会
4日㈪～8日㈮　清掃強調週間
5日㈫　授業参観・PTA総会・学級懇談会
20日㈬　卒業式

湯河原小学校

6日㈬　卒業記念講演(6年)・PTA総会・懇談会(1～5年)
7日㈭　ホタルの幼虫放流体験(1年)
15日㈮　大掃除
20日㈬　卒業式

東台福浦小学校

1日㈮　学校支援ボランティア活動連絡会
6日㈬　保護者と先生の会総会・学級懇談会
11日㈪～15日㈮　清掃強調週間
20日㈬　卒業式

★町内小中学校共通★　25日㈪　修了式・離退任式　26日㈫～4月4日㈭　春季休業　4月5日㈮　始業式・入学式

ヘルシープラザの体操教室で心も体も健康に 4月～6月の教室　参加者募集!!

各種体操教室の開催日・時間・定員

教室名		開催日	時間	定員
ウォーキングエアロ		4月2日～6月11日 毎週火曜日（4月30日を除く）	19:30～20:45	40人
体幹エクササイズ		4月4日～6月13日 毎週木曜日（5月2日を除く）	9:30～11:00	40人
ヨガ(日曜クラス)		4月7日～6月23日 毎週日曜日（4月28日、5月5日を除く）	13:15～14:45	40人
ヨガ(木曜クラス)		4月11日～6月20日 毎週木曜日（5月2日を除く）	13:30～15:00	60人
いきいき健康体操	ゆったりクラス	4月5日～6月14日 毎週金曜日（5月3日を除く）	9:30～11:00	20人
	ほのぼのクラス		11:00～12:30	20人
	はつらつクラス		13:30～15:00	40人
	はっするクラス	4月3日～6月12日 毎週水曜日（5月1日を除く）	13:30～15:00	40人
友遊クラブ		4月13・27日、5月11・25日、6月1・15・29日、7月6日（全て土曜日）	9:30～10:30	15人

<ウォーキングエアロ・体幹エクササイズ・ヨガ(木・日クラス)・いきいき健康体操教室>

◆**対　象**　16歳以上の人(いきいき健康体操教室は60歳以上の人)で、心臓や血圧に支障のない人
◆**持ち物**　運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル
◆**参加料**　各教室 4,000円(全10回分)
※いきいき健康体操教室は、クラスによって内容(運動強度)が違います。詳しくはヘルシープラザまでお問い合わせください。

<友遊クラブ>

◆**対　象**　4歳～6歳(新年中・新年長)の未就学児
◆**持ち物**　運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル
◆**参加料**　6,400円(全8回分)

●**申し込み**　各教室とも、電話でヘルシープラザへ(9:00~21:00)
※参加料を添えて、直接受け付けも可

問ヘルシープラザ　☎62-1333

「注文をまちがえる豆腐屋カフェ」開催

認知症の症状を持つ人たちがホールで働くカフェが、1日限りでオープンします。

「注文や順番を間違えてしまうかもしれない。」という認知症の特性を、お客さんも一緒に「まぁ、いいか。」と楽しむイベントです。

メニュー　ランチ3種類、スイーツ3種類(有料)
◆**日時**　3月10日㈰　10:00~16:00
◆**場所**　ミュージアムカフェ「and garden」(町立湯河原美術館内)
※申し込み不要。直接会場へお越しください。

問介護課地域包括支援係　内線345

若年性認知症シンポジウム ～“知ること”でできることがある～

◆**日時**　3月18日㈪　13:30~16:00
◆**場所**　小田原合同庁舎2階DE会議室
◆**内容**　【第1部】講演「若年性認知症の正しい理解」
【第2部】報告・パネルディスカッション「大切な人のために、自分に何ができるだろう？」
◆**定員**　100人(先着順)
◆**申し込み**　3月15日㈮までに、電話またはFAXで小田原保健福祉事務所保健予防課へ

問小田原保健福祉事務所保健予防課
☎32-8000　内線3242/ FAX 32-8138

内藤（ないとう） 愛（あい）保健師の 健康一番!!

カラダに効くワンポイントアドバイス

糖尿病を予防するために食生活を改善しましょう！

◆糖尿病について

糖尿病は、すい臓から分泌されるインシュリンというホルモンの働きが足りないために起こる病気です。

放っておくと失明したり、腎臓病で人工透析が必要になったり、壊疽（えそ）が進んで足を切断することもある怖い病気です。自覚症状が現れにくいため、気付いた時には病気が進行してしまうこともあります。

糖尿病の診断基準の一つとしてヘモグロビンA1cの検査値を用いますが、町の特定健診の結果では、男性の54％、女性の45％が、この検査値が高いことが分かっています。

◆糖尿病予防教室

保健センターでは毎年、糖尿病予防教室を開催しています。昨年は特定健診を受けた1，443人のうち、糖尿病の検査値が高かった170人を訪問し、糖尿病予防教室への参加を呼びかけました。参加した41人の皆さんには、半年間、毎月1回の教室に参加してもらい、教室で学んだことを毎日の食生活で実践し、その予防効果を確認しました。

◆毎日の食生活で実践したこと

①毎日野菜を350g食べる

温野菜で食べることを習慣にすると、食事の満足感が高まります。

②野菜を食べておかずを食べる

食事の最初に野菜を食べて、インシュリンをゆっくり出し始めるよう体の準備を整えてから次におかず、最後にごはんの順に食事をすることで、急激な血糖値の上昇を防ぎます。

③自分が一日に食べてもいい量を守る

自分にとって最適な飲食の種類や量の目安を知りましょう。

④すい臓を疲れさせない

すい臓から作られるインシュリンの量は決まっています。急に血糖値が上がるとインシュリンを大量に出すため、すい臓が疲れます。一度弱ったすい臓は元に戻りません。

◆糖尿病検査値が改善！

糖尿病予防教室参加者41人のうち、33人が体重を減らすことができ、24人が血液検査でヘモグロビンA1cの値を下げることに成功しました。参加者からは「食事で何に注意したらいいかよくわかりました。これからも続けていきます。」との感想をいただきました。

糖尿病は、長い時間をかけて発症します。今からでも遅くありません。食生活の改善に取り組んでみませんか。

保健センターでは、糖尿病予防教室のほか、予約制の糖尿病の個別栄養相談も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

問保健センター健康指導係　内線362

3月 保健行事カレンダー

（会場：保健センター）

7日㈭　マタニティークラス⑤
9:50～10:00

8日㈮　3歳6か月児健康診査
12:45～13:00
平成27年8月生

13日㈬　かるがも育児教室
9:30～10:00
乳幼児と保護者

15日㈮　1歳6か月児健康診査
13:15～13:30
平成29年8月生

18日㈪　2歳児歯科検診
13:15～13:30
平成29年2・3月生

20日㈬　1歳児歯科教室
9:15～9:30
平成30年1・2月生

26日㈫　4か月児健康診査
12:45～13:00
平成30年11月生

※時間は受付時間です。

『あかちゃん写真館』に掲載しませんか

毎月1日に発行している広報ゆがわらでは、町民の皆さんから『あかちゃん』の写真を募集し、家族などからのメッセージとともに、紹介しています。

お子さんの誕生記念や、大きくなったときの思い出話として、あなたのお子さんを掲載してみませんか。

◆**対象**　おおむね生後5か月～1歳のあかちゃん

◆**申し込み**　あかちゃんの名前（ふりがな）、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ（20文字以内）と送り主（～より）を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

※掲載は一人1回、1枚限りです。
※写真は返却できません。
※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

問秘書広報室　内線247

保存版
このページは年間予定表になっているよ。おうちに保存して活用してね。

平成31年度 湯河原町

乳幼児健康診査の年間予定

◆**会場**　保健センター　＊対象となる方には、おしらせや必要書類を送付します。

月	4か月児健康診査（受付時間12:45～13:00）		1歳6か月児健康診査（受付時間12:45～13:00）		3歳6か月児健康診査（受付時間12:45～13:00）	
	日	対　　象	日	対　　象	日	対　　象
4月			19日(金)	2017年9月～10月生	12日(金)	2015年9月生
5月	21日(火)	2018年12月～2019年1月生			10日(金)	2015年10月生
6月			21日(金)	2017年11月～12月生	14日(金)	2015年11月生
7月	23日(火)	2019年2月～3月生			12日(金)	2015年12月生
8月			16日(金)	2018年1月～2月生	9日(金)	2016年1月生
9月	24日(火)	2019年4月～5月生			13日(金)	2016年2月生
10月			18日(金)	2018年3月～4月生	11日(金)	2016年3月生
11月	26日(火)	2019年6月～7月生			8日(金)	2016年4月生
12月			13日(金)	2018年5月～6月生	6日(金)	2016年5月生
1月	28日(火)	2019年8月～9月生			10日(金)	2016年6月生
2月			21日(金)	2018年7月～8月生	14日(金)	2016年7月生
3月	24日(火)	2019年10月～11月生			13日(金)	2016年8月生
持ち物	母子健康手帳 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ・当日朝の尿 事前に送付したアンケート	

母子の健康相談とセミナーの年間予定

◎育児相談

◆**対象**　乳幼児とその親または家族
◆**受付時間**　9:30～11:00
◆**会場**　保健センター
◆**内容**　身体計測、相談、ウェルネス・タッチケア®
◆**持ち物**　母子健康手帳

日　　程			
4月26日(金)	5月24日(金)	6月28日(金)	7月19日(金)
8月23日(金)	9月27日(金)	10月25日(金)	11月22日(金)
12月20日(金)	1月24日(金)	2月28日(金)	3月27日(金)

◎かるがも育児教室

◆**対象**　乳幼児とその親または家族
◆**時間**　10:00～11:00　◆**会場**　保健センター

日　　程			
4月10日(水)	5月8日(水)	6月12日(水)	7月10日(水)
8月7日(水)	9月11日(水)	10月9日(水)	11月13日(水)
12月11日(水)	1月8日(水)	2月5日(水)	3月11日(水)

◎マタニティクラス

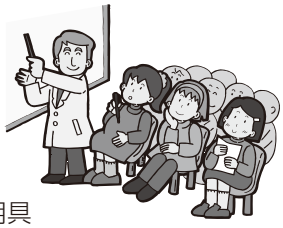

◆**対象**　妊娠中の方とその家族
◆**会場**　保健センター
◆**持ち物**　母子健康手帳、筆記用具

◎離乳食講習会（予約制）

◆**対象**　離乳期の子どもを持つ親またはその家族
◆**受付時間**　9:30～10:00　◆**会場**　保健センター
◆**内容**　離乳食の進め方や作り方の話、調理実習
◆**持ち物**　筆記用具、エプロン、三角巾（バンダナなど）

日　　程		
4月16日(火)	6月18日(火)	8月20日(火)
10月15日(火)	12月17日(火)	2月18日(火)

※1コースは5日間です。予約の必要はありませんが、途中から参加される場合は、事前にご連絡ください。

内　　容	時　間	日　程			持ち物
		1コース	2コース	3コース	
① ママとベビーのデンタルヘルス、ウェルネス・タッチケア®、友達の輪	9:50～12:00	6月5日(水)	10月29日(火)	2020年2月12日(水)	歯ブラシ 手鏡
② おっぱいの手入れ、お産の準備と経過、妊婦体操	10:00～12:00	6月10日(月)	11月5日(火)	2月19日(水)	動きやすい服装で
③ 楽しくおいしくヘルシーに（調理実習）、絵本を楽しもう	10:00～13:30	6月19日(水)	11月11日(月)	2月25日(火)	エプロン 三角巾
④ 赤ちゃんのいる毎日をイメージ、ウェルネス・タッチケア®、先輩ママとのティーパーティー	10:00～12:00	6月24日(月)	11月19日(火)	3月4日(水)	
⑤ ウェルネス・タッチケア®、赤ちゃんのお風呂	10:00～12:00	7月3日(水)	11月25日(月)	3月12日(木)	エプロン バスタオル1枚

【ウェルネス・タッチケア®】ふれあいを通じて「愛されている」という自己肯定感を高めるスキンシップの方法です。
※内容は若干の変更がある場合があります。　＊お父さんもぜひご一緒にどうぞ！！

母子健康ガイド

問保健センター健康指導係(内線361・362)

歯科教室と歯科検診の年間予定

◎１歳児歯科教室

◆**受付時間**　9:15～9:30　　◆**会場**　保健センター
◆**内容**　歯科衛生士によるむし歯予防の話
　　歯みがき指導、ウェルネス・タッチケア®
◆**持ち物**　母子健康手帳、歯ブラシ

日　　程	対　　象
５月15日(水)	2018年３月～４月生
７月17日(水)	2018年５月～６月生
９月18日(水)	2018年７月～８月生
11月20日(水)	2018年９月～10月生
１月15日(水)	2018年11月～12月生
３月18日(水)	2019年１月～２月生

＊対象者には、おしらせを送付します。

◎2歳児歯科検診・2歳6か月児歯科検診

◆**受付時間**　13:15～13:30　　◆**会場**　保健センター
◆**内容**　診察(歯科医師)、歯科保健指導・必要時予防処置とフッ素塗布(歯科衛生士)、ウェルネス・タッチケア®
◆**持ち物**　母子健康手帳、歯ブラシ

＜２歳児歯科検診＞

日　　程	対　　象
５月20日(月)	2017年４月～５月生
７月８日(月)	2017年６月～７月生
９月９日(月)	2017年８月～９月生
11月18日(月)	2017年10月～11月生
１月20日(月)	2017年12月～2018年１月生
３月16日(月)	2018年２月～３月生

＜２歳６か月児歯科検診＞

日　　程	対　　象
４月15日(月)	2016年９月～10月生
６月17日(月)	2016年11月～12月生
８月19日(月)	2017年１月～２月生
10月21日(月)	2017年３月～４月生
12月16日(月)	2017年５月～６月生
２月17日(月)	2017年７月～８月生

＊対象者には、おしらせを送付します。

予防接種の年間予定

赤ちゃんがお母さんからプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は、生後数か月で失われます。予防接種は、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防するのに役立ちます。子どもは成長とともに外出の機会が多くなります。予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。

定期予防接種はいずれも自己負担はありません。

◆**予防接種指定医療機関**
湯河原町、小田原市、箱根町、真鶴町の指定医療機関で接種できます。
事前に電話などで確認してください。
◆**持ち物**　母子健康手帳、健康保険証、乳児医療証

◎定期予防接種の種類と対象年齢

種　　類	法律で定めた対象年齢	接種間隔と回数
B型肝炎	０か月～１歳未満	１回目接種後27日以上の間隔で２回目、１回目の接種から139日以上の間隔で３回目を接種
BCG	０か月～１歳未満	１回
ヒブワクチン	２か月～５歳未満	初回：生後２～７か月未満に27日以上の間隔で３回 追加：３回目終了後、７か月以上の間隔で１回
小児肺炎球菌ワクチン	２か月～５歳未満	初回：生後２～７か月未満に27日以上の間隔で３回 追加：３回目終了後、60日以上の間隔で、１歳以降に１回
四種混合 ・ジフテリア　・百日咳 ・破傷風　・不活化ポリオ	３か月～７歳６か月未満	初回：20日～56日の間隔で３回 追加：３回目終了後、１～１年半の間に１回
二種混合（四種混合の２期） ・ジフテリア　・破傷風	11歳～13歳未満	1回
麻しん風しん混合（MR）	１期：１歳～２歳未満 ２期：2013年4月2日～2014年4月1日生	１期：１回（１歳になったらすぐに） ２期：小学校就学前の1年間に１回
日本脳炎	１期：６か月～７歳６か月未満 ２期：９歳～13歳未満	１期：６～28日の間隔で２回 ６か月以上の間隔でもう１回 ２期：１回
水痘(すいとう)	１歳～３歳未満	１歳～１歳３か月までに１回 初回接種後６～12か月の間隔でもう１回

ゆがわら農林水産まつり・みかんグルメ&スイーツサミット

地場産品とおいしいグルメがたくさん！

1月19日㈯、20日㈰の二日間、湯河原海浜公園で、ゆがわら農林水産まつりとみかんグルメ&スイーツサミット2019in湯河原が同日開催されました。

会場の直売コーナーには、みかんのほかに野菜や干物、海産物など、地元の新鮮な農林水産物が集まりました。湯河原の農産物の品質向上を図ることなどを目的とした農産物共進会では、みかんや中晩柑、キウイフルーツ、野菜など、211点が出品され、開催2日目に入賞者への表彰式が執り行われました。

たくさんの人で賑わう会場

湯河原の魅力を伝える「みかん大使」の皆さん

今年で3回目の開催となった「みかんグルメ&スイーツサミット」では、みかんなどの柑橘類を使ったグルメやスイーツの店舗が並びました。会場に来ていた人たちは、対象の商品を買うと渡される投票券で気に入った商品に投票を行い、西湘畜産の「湯河原オレンジメンチ」がグランプリに輝きました。

また、今後イベントなどで湯河原の魅力を発信していく「みかん大使」の発表が行われ、会場内のアナウンスで各店舗の特徴や紹介などを行っていました。

湯河原梅林「梅の宴」

早春の一大イベントが開催

2月2日㈯、湯河原の早春恒例のイベント、湯河原梅林「梅の宴」が開園しました。

開園初日となったこの日は、天候にも恵まれ、来園者たちは幕山を散策しながら、早咲きの紅梅・白梅の花と香りを楽しんでいました。

正午からはオープニングセレモニーが開催され、梅の宴行事実行委員会の小傳（こでん）会長と、冨田町長が来園者の皆さんへの歓迎の挨拶を述べた後、舞台上では芸妓屋組合の皆さんによる舞いが披露されました。

艶やかな芸妓の舞

ゆたぽんファイブが会場内に登場！

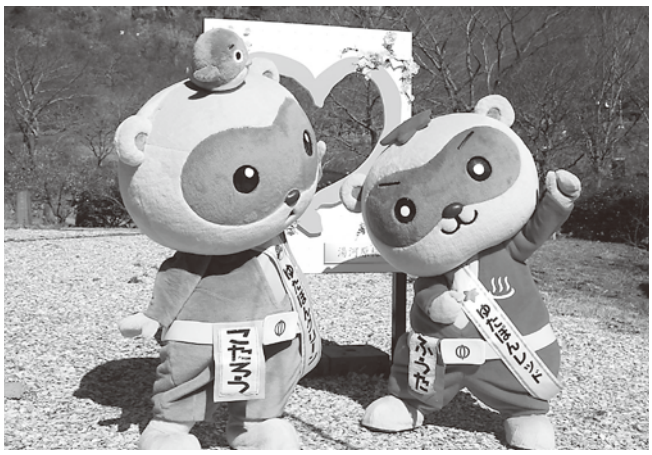

獅子や扇子を手に艶やかに舞う姿に、会場に来ていた観客からは「きれいだね。」という声が聞こえ、拍手が送られていました。また、芸妓の舞終了後には、芸妓屋組合プロデュースの「みかんじゅーす」が芸妓の皆さんから手渡しで来園者にプレゼントされました。

会場内には、ゆたぽんファイブの楓太と小太郎も登場。来園していた子どもたちからは「かわいい!」という声が上がり、写真撮影などを楽しんでいました。

豆まき会
自分の中の悪い鬼をやっつけよう！

２月１日㈮、福浦幼稚園で、節分の豆まき会が行われました。

教室で節分に関するお話を聞いたり、歌を歌った後、園児たちは画用紙や紙袋で作ったかわいらしい鬼の被り物などの工作を発表しました。

発表の後は、いよいよ豆まきの時間。「自分の中にいる悪い鬼をやっつけよう!」と先生が言うと、園児たちは元気いっぱいに「鬼は外!」「福は内!」と、豆をまいていました。

豆まきをする園児たち

宝くじ助成金で備品を整備

宝くじ助成金でテーブルと椅子などを整備
地域づくりの活動促進に役立てる

２月６日㈬、湯河原町区長連絡協議会が、宝くじ助成金を受けて、折り畳み椅子60脚、折り畳みテーブル39台などの備品を整備しました。

今回整備した備品は、地域住民の生きがいづくりや仲間づくりの促進のために、区会や各種団体の文化、地域活動などに活用されます。

空家等対策における連携及び協力に関する協定調印式
町内の空き家等の利活用を推進

２月７日㈭、町と神奈川県土地家屋調査士会（鈴木貴志会長）との間で役場第２庁舎２階特別会議室で、「空家等対策における連携及び協力に関する協定」が締結されました。町では、「湯河原町空き家等対策推進協議会」を立ち上げ、町内の空き家などの実態調査を行っていますが、今回の協定により、空き家に関する相談などがあった場合に土地家屋調査士会の専門的な知見を生かし、協力をいただけるなど、空き家等対策の一層の推進が図られます。

協定書を交わす冨田町長（右）と鈴木会長（左）

再生された富士屋旅館

富士屋旅館が蘇る
温泉場の老舗旅館を再生

２月９日㈯、温泉場で再生した富士屋旅館のオープニングセレモニーが行われました。富士屋旅館は、明治時代に建てられた老舗旅館で、営業休止以後は建物がそのまま残されていました。平成29年に湯河原町、湯河原温泉まちづくり協議会、(一社)ノオト、地域経済活性化支援機構（REVIC）、横浜銀行が温泉街の伝統と風情を生かした地域活性化を図るための５者連携を結び、官民連携による再生プロジェクトが進められ、今回のオープンとなりました。

日日時 期期間 場場所 内内容 対対象 定定員 費費用 持持ち物
講講師 申申し込み EEメール Hホームページ 主主催 問問い合わせ
※対がないものはどなたでも　費がないものは無料

不要になった軽自動車・バイクの廃車申告を忘れずに

問税務課課税係　内線261～263

不要になった軽自動車やバイクを処分するときは、必ず廃車申告をしてください。申告をしないと、譲渡や解体などで車両を手放している場合でも課税されます。

軽自動車税は、毎年４月１日現在の軽自動車やバイクなどの所有者に課税されますので、申告手続きは、３月29日㈮までに済ませてください。

手続き・問い合わせ先

車　　種	問い合わせ先
原動機付自転車・小型特殊自動車	役場税務課課税係 ☎63-2111（内線261～263）
三輪・四輪の軽自動車（排気量660cc以下）	軽自動車検査協会（湘南支所）☎050-3816-3119
二輪車（排気量125cc超）	湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038

町県民税や所得税の申告はお早めに

問税務課課税係　内線261～263

期限が近づくと窓口が大変混雑します。早めに申告しましょう。

申告受付会場	申告期間	問い合わせ
役場第2庁舎3階会議室	（所得税・町県民税）3月15日㈮まで ※所得税の確定申告書の提出のみの人は3月14日㈭まで	税務課課税係　☎63-2111（内線261～263）
小田原税務署	（所得税）3月15日㈮まで	☎35-4511

※小田原青色申告会（☎24-2614）でも確定申告指導会場を設置しています。
※国税の申告や納税が自宅やオフィスでできる便利なサービス『国税電子申告・納税システム（e-Tax）』をご利用ください。（http：//www.e-tax.nta.go.jp）

ふれあい農園利用者募集

問農林水産課振興係　内線735・736

募集農園
柏木沢（かしわぎざわ）農園　（３区画）
第１白沼田農園（４区画）
第３白沼田農園（４区画）
天保山（てんぽうやま）農園　（６区画）
前栗場（まえくりば）農園　（３区画）
神戸（ごうど）農園　（５区画）

費年間9,000円（１区画30㎡）
対現在ふれあい農園を利用していない人で、次のいずれかに該当する人（多数抽選）
① 町内に住民登録がある人
② 町内に畑以外の固定資産を所有している人
③ 町税などの滞納がない人
※ 同世帯に利用者がいる場合は不可
申３月８日㈮までに直接、農林水産課振興係へ
※ 農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係へお問い合わせください。

就学援助のおしらせ

問学校教育課管理係　☎62-1100

町内に在住し、小中学校にお子さんが通学している家庭で、経済的理由により就学が困難な場合、または特別支援学級に在籍している場合は、給食費や学用品などの購入費用の一部を援助する制度があります。

対生活保護世帯やこれに準ずる世帯、または特別支援学級に在籍する児童生徒がいる世帯
申学校で就学援助費交付申請書類を受け取り、必要事項を記入の上、次の必要書類とあわせて４月12日㈮までに、保護者が直接学校に提出してください。

▶**必要書類**
① 世帯全員の平成30年中の収入がわかる書類
② 委任状
③ 口座届出書と通帳のコピー

（広告）
熱海駅ビル ラスカ2階
キレイになれる化粧品店 ラボーテ湘南
取扱ブランド
BENEFIQUE
SHISEIDO
DECORTÉ
KOSÉ
Prédia
Kanebo
LISSAGE
SOFINA
TWANY
キレイになれるお手軽エステ
アイメークはそのままで！
毛穴クリアコース　マスクコース
℃美容コース
いづれも１５分1080円（税込）
※混雑時はお待ち頂く場合がございます。事前の電話予約をお願いします
営業時間9：00～20：00　ＴＥＬ0557-81-1118

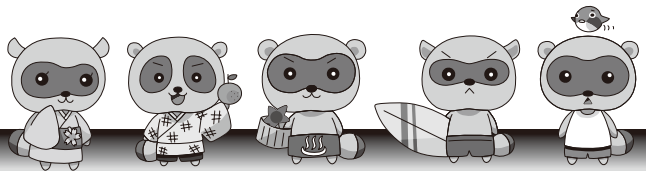

外壁・屋根の塗り替えや建て替えには届け出が必要です

問まちづくり課計画係　内線531

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合にはまちづくり課へ届け出が必要です。

届け出が必要な規模

▶家などを建てる場合

延床面積が150㎡（温泉場地区では10㎡）を超えるもの、または３階建て以上

▶外壁や屋根を塗り替える場合

塗り替える部分の面積の合計が50㎡（温泉場地区では10㎡）を超えるもの

※温泉場地区とは、観光会館から不動滝までの商業地域の用途が指定されている区域です。

小田原保健福祉事務所の相談と検査のおしらせ

問小田原保健福祉事務所　☎32-8000　内線3236（療育歯科相談）・3246（そのほかの相談、検査）

内　容	日　程	時　間
認知症相談	３月１日㈮	13:30～16:30
療育歯科相談	３月７日㈭	９:00～15:30
精神保健福祉相談	３月14日㈭、19日㈫、28日㈭	13:30～16:30
エイズ相談・検査	３月20日㈬	9: 00～11:00

※各検査・相談共に要予約制

企画展「箱根ジオパーク展～身近な火山と友だちになる～」開催

問県立生命の星・地球博物館　☎21-1515

箱根火山の形成に重要な役割を果たした溶岩や火山灰の噴出などの火山活動に着目した展示や、防災対策について考えることができる企画展です。

あわせて、２市３町に広がる箱根ジオパークのすばらしさも紹介します。

期3月2日㈯～5月12日㈰
9:00～16:30（入館は16:00まで）

場県立生命の星・地球博物館

第2回湯河原町総合教育会議のおしらせ

問地域政策課企画係　内線233

日３月13日㈬　13:30～

場教育センター会議室

※傍聴希望者は、３月８日㈮17:00までに地域政策課企画係へご連絡ください。

八雲・まさご保育園の新築工事が始まります

問こども支援課児童福祉係　内線332

八雲保育園・まさご保育園を統合し、現在の若宮公園地内に新たな保育園を建設します。建設地の若宮公園は、公園利用ができなくなり、ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、若宮公園は、まさご保育園跡地に再整備する予定です。

【工事予定期間】

３月18日㈪～2020年３月31日㈫まで

（広告）

春の歌声～祈りと共に～古今東西の春を感じて～

春めき桜コンサート

オペラアリア、外国の春や日本の歌、祈りなど
豊かな歌の世界を楽しいお話とともに

3月10日㈰ 14:00開演
南足柄市文化会館 大ホール
全席指定　一般 ¥1,000　子ども ¥500（4歳～中学生）

南足柄市文化会館　0465−73−5111
・ダイナシティウエスト1階チケットぴあ　・ハルネ小田原
チケットかながわ　0570−015−415

主催：神奈川県立音楽堂 ／ 南足柄市文化会館

心も体もリフレッシュ

健康づくりの集い

日3月17日㈰　10:00～12:00

場文化福祉会館2階第2会議室

内医師による健康相談（先着5名）、運動（理学療法士が一人一人に応じたメニューを提供）、血管年齢測定、お花を楽しむ（一輪花体験）、浄化療法（エネルギー療法）

定30人（先着順）

費500円

問湯河原健康生活ネットワーク上田　☎63-3514

日日時 期期間 場場所 内内容 対対象 定定員 費費用 持持ち物
講講師 申申し込み EEメール Hホームページ 主主催 問問い合わせ
※対がないものはどなたでも　費がないものは無料

町非常勤職員の登録について

問庶務課職員係　内線285･286

平成31年度の町非常勤職員の登録を開始します。この登録制度は、雇用する必要が生じた場合に、登録している人の中から条件に合う人を選考し、任用するものです。

対18歳以上65歳以下（高校生を除く）

登録期間　平成31年４月１日～2020年３月31日

職種　一般事務員、電話交換員、栄養士、保健師、看護師、保育士、調理員、教育補助、用務員、美術館業務、図書館業務、介護支援専門員、清掃業務員　など

申町ホームページまたは庶務課職員係窓口にある登録申込書に必要事項を記入し、庶務課職員係へ提出（資格が必要な職種を希望の場合は、資格証明書の写しも提出）

※ 職種によっては、個別に募集する場合があります。

教育委員会定例会のおしらせ

問学校教育課管理係　☎62-1100

日３月26日㈫　13:30～

場教育センター２階204会議室

※ 傍聴希望者は、前日の正午までに学校教育課管理係へご連絡ください。

自衛隊幹部候補生・一般曹候補生（春試験）募集

問自衛隊小田原地域事務所　☎24-3080

◆幹部候補生

第一次試験日程

５月11日㈯　筆記試験

５月12日㈰　筆記式操縦適性検査（飛行要員希望者のみ）

対日本国籍を有し、2020年４月１日現在、次のいずれかに該当する人

▶20歳以上26歳未満の人（22歳未満は大卒見込みまたは大卒相当）

▶大学院修士取得（見込みを含む）の場合は28歳未満の人

申５月１日㈬まで

◆一般曹候補生

第一次試験日程　５月25日㈯

対日本国籍を有し、2020年４月１日現在、次に該当する人

▶18歳以上33歳未満の人（高校生の受験は不可）

申５月15日㈬まで

※ 詳しくは、自衛隊小田原地域事務所（小田原市栄町1-14-9NTビル３階）へ

2019湯河原温泉オレンジマラソン交通規制にご協力を

問社会教育課スポーツ振興係　☎62-1125

オレンジマラソンの開催に伴い、コース周辺で交通規制を実施しますので、迂回などにご協力をお願いします。

日３月31日㈰

受付8:00～9:30/スタート10:00～

交通規制　9:30～11:30

場湯河原小学校

多重債務相談窓口のご案内

問住民課戸籍住民係　内線322

専門の相談員が借金整理のアドバイスや情報提供をします。相談は無料で、秘密は厳守します。一人で悩まず、まずは気軽にお電話ください。

▶横浜財務事務所　☎045-633-2335

▶小田原市消費生活センター　☎33-1777

「あゆみの会」参加者歓迎

問社会福祉課障がい福祉係　内線312

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなど、お子さんの成長で悩んでいるお母さんやお父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

日3月6日･13日㈬　10:00～11:30

3月20日㈬　10:00～13:00

場子育て支援センターゆたぽん２階

春の火災予防運動　3月1日㈮～3月7日㈭

忘れてない？　サイフにスマホに　火の確認

３月に入ると冬の寒さも峠を越え、火の取り扱いに対する注意が緩みがちになります。

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、火災が発生しやすくなっています。一人一人が防火について考え、大切な家族や財産を火災から守りましょう。

平成30年火災状況（湯河原町･真鶴町）

≪火災件数　13件≫	
火災種別	件　数
建物火災	６件
車両火災	３件
その他の火災	４件

いのちを守る七つのポイント

①寝たばこはしない
②暖房器具は燃えやすいものの近くで使用しない
③ガスコンロの使用中はその場を離れない
④住宅用火災警報器を設置する
⑤家具や衣類などは燃えにくいものを使用する
⑥住宅用消火器などを設置する
⑦普段から隣近所との協力体制をつくる

問消防本部警防課予防係　☎60-0177

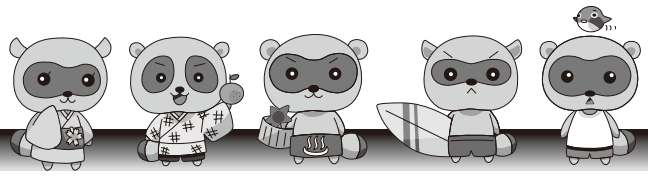

木造住宅耐震化補助事業

問まちづくり課計画係　内線532

対象となる家屋　次の条件にすべて該当するもの。

①自らが所有し居住するもの（借家、アパートなどは除く）

②昭和56年５月31日以前に建築または工事着手されたもの

③在来軸組工法であること（枠組壁工法、プレハブ工法は除く）

④２階建以下であること　※簡易診断の場合

補助率

▶簡易診断　経費の３分の２（上限額20,000円）

▶一般診断　経費の２分の１（上限額50,000円）

▶補強設計　経費の２分の１（上限額100,000円）

▶改修工事（現場監理費を含む）経費の２分の1（上限額350,000円）

※補助を受ける人は、事前の相談が必要です。詳しくは、まちづくり課計画係へお問い合わせください。

不要なレジ袋は辞退しましょう

問環境課保全係　内線553

お買いものにはマイバッグを持参し、レジ袋は受け取らないよう心掛けましょう。

ごみの減量にご協力をお願いします。

ファミリーバドミントン教室

問社会教育課スポーツ振興係　☎62-1125

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。

日３月19日㈫　19:15～21:00

場町民体育館

対小学生以上

※小学生は保護者同伴

費無料（申し込み不要、直接会場へ）

持体育館シューズ（靴底が黒いものは不可）、タオル、飲み物

講湯河原町スポーツ推進委員

2019年度 学校施設開放利用団体説明会

問社会教育課スポーツ振興係　☎62-1125

年間を通じて、小中学校の体育館やグラウンドの使用を希望する団体への説明会です。使用を希望する団体は、必ずご出席ください。

日3月6日㈬　19:30～

場教育センター2階会議室

小田原市消費生活センターのご案内

問小田原市消費生活センター ☎33-1777（相談専用電話）

消費生活に関する架空請求や悪質商法、契約のトラブルなど、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

日月～金曜日（年末年始・祝日・休日除く）9:30～12:00／13:00～16:00

場小田原市役所２階地域安全課内

「湯河原町観光立町推進会議」委員募集

問観光課振興係　内線712～714

「観光立町・湯河原」を実現するため、推進会議委員を募集します。

任期　2021年３月31日まで

内観光立町推進計画の実施の推進、検証など

対町内に在住・在勤の人

定若干名

申町ホームページまたは観光課窓口にある申込書に必要事項を記入の上、直接持参、郵送、FAX（64-0300）またはEメール（kanko@town.yugawara.kanagawa.jp）で３月15日㈮までに観光課振興係へ

ダンボールコンポストを無料配布します

問環境課保全係　内線553

ダンボールコンポストで生ごみから堆肥を作り、おいしい野菜やきれいな花を育ててみませんか。ごみの減量化にもつながります。

配布日時　３月５日㈫　8:45～

配布場所　環境課窓口

配布数　５セット（先着順）

サイズ　縦35cm×横40cm×高さ35cm

※１世帯・事業所につき１セットまで、使い方マニュアル付属

協力　小田原市環境政策課

～ 広報ゆがわら配布のご協力ありがとうございます ～

毎月１日に発行している『広報ゆがわら』は、新聞折り込みにより、各ご家庭にお届けしています。新聞を購読していないご家庭は、配布に協力いただいている下記の金融機関や店舗などで受け取ることができます。

【金融機関】　かながわ西湘農業協同組合（湯河原支店、湯河原中央支店）／さがみ信用金庫（湯河原支店、宮上支店）／スルガ銀行湯河原支店／横浜銀行湯河原支店

【大型店舗・スーパーマーケット】　エスポット湯河原店／Aコープゆがわら店／小田原百貨店湯河原店／ハンディホームセンター湯河原店／マックスバリュ湯河原店

【コンビニエンスストア】　コミュニティ・ストア湯河原むろさだ店／セブンイレブン（湯河原鍛冶屋店、湯河原城堀店、湯河原サンサン通り店、湯河原土肥5丁目店、湯河原宮上店、湯河原中央2丁目店、真鶴駅西店）／ファミリーマート湯河原土肥五丁目店／ミニストップ湯河原宮上店／ローソン（湯河原町土肥店、湯河原中央一丁目店、湯河原城堀店、湯河原宮上店）

【ドラッグストア】　クリエイトエス・ディー（アクロスプラザ湯河原店、湯河原土肥店、湯河原宮上店）／ウエルシア湯河原店

問秘書広報室　内線247

農業者の人は青色申告を始めましょう

問農林水産課振興係　内線735･736

法人、または個人の農業者が青色申告を行う場合は、収入保険に加入できます。

収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。

なお、青色申告を新たに始める人は、原則、その年の３月15日までに所管の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

【問い合わせ先】

青色申告に関する問い合わせは、最寄りの税務署、収入保険に関する問い合わせは、神奈川県農業共済組合（☎0463-94-3211）へ

紙は資源ごみです

問環境課保全係　内線553

リサイクルできる紙が燃えるごみと一緒に出されていることがあります。

お菓子の箱やティッシュペーパーの箱、包装紙、封筒などは紙袋に入れるなどして、毎月第３、第５木曜日の「新聞・雑かみの日」に出してください。

※ティッシュペーパーの箱の取出し口のビニールは、はがしてください。

学童保育所支援補助員を募集します

問社会教育課社会教育･青少年係　☎62-1125

勤務内容　放課後および学校休業中、小学1年生から６年生を保育する。

募集人員　若干名

対18歳以上（高校生を除く）65歳以下

※資格は問いません。

勤務場所　学童保育所（町内各小学校）

勤務時間　週22時間以内（シフト制）

賃金　時給990円※交通費の支給あり

選考　面接（別途連絡）

申市販の履歴書に写真を貼付し、社会教育課社会教育・青少年係へ持参

とても便利な「ねんきんネット」をご利用ください

問住民課保険年金係　内線325～327
ねんきんネット専用ダイヤル
☎0570-058-555

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンで、いつでも年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認いただくか、ねんきんネット専用ダイヤルにお問い合わせください。

ドライブレコーダー設置補助事業について

問まちづくり課交通安全係　内線533

一般車両（二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く）にドライブレコーダーを設置する人に対し、取付費用を含む購入費の２分の1（限度額１台につき１万円まで）を補助します。

対町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された（される予定の）人

※ 警察の捜査に必要がある場合、記録データの提供ができること。

※ 詳しくは、町ホームページをご覧ください。

補助対象となるドライブレコーダー

① エンジンをかけると自動的に常時録画するもの

② 200万画素以上で４時間以上記録できるもの（メモリーカードの保存時間を含む。）

③ 記録データがパソコンで再生できるもの

申請時に必要な書類　補助金交付申請書、各種承諾書、誓約書、同意書、車検証の写しなど

※ 補助を希望する人は、ドライブレコーダーを購入する前にまちづくり課で申請手続きをしてください。

※ 申請書は、町ホームページからダウンロードできます。まちづくり課窓口でも配布しています。

テレビ神奈川（tvk）データ放送で防災情報やイベント情報を配信しています!

町では、テレビ神奈川（tvk）データ放送を利用して、防災行政無線の放送内容、イベント、休日当番医、町からのおしらせなどの情報を配信しています。

いつでもご自宅のテレビ画面で最新のイベント情報などをご覧いただけるほか、防災行政無線が聞き取れなかった場合に、内容を確認することができます。ぜひ、ご利用ください。

【テレビ神奈川（tvk）データ放送の利用方法】

①テレビのチャンネルをテレビ神奈川（tvk･3チャンネル）にあわせる。

②リモコンの「dボタン」を押す。

③「マイタウン情報」の「湯河原町」ページから情報を見る。

★データ放送の表示方法★

まずは、テレビ神奈川(3ch)の画面で、リモコンの『d』ボタンを押すんだぜ。

問秘書広報室　内線247

海外駐在員 姉妹都市レポート

湯河原町と姉妹都市などを結んでいる海外の都市について、より身近に感じてもらい、さらに交流を深めるため、海外駐在員が現地から旬な情報を皆さんにお届けしています!

駐在員レポートのURL

http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/kaigai-report/

問地域政策課企画係　内線233

Consultation

相談ひろば

日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごと行政相談
日 3月10日(日)　13:00~16:00
場 宮下会館
日 3月20日(水)　13:00~16:00
場 文化福祉会館

◎青少年相談
日 平日9:00~12:00/13:00~16:00
場 青少年相談室(教育センター2階)
※ 上記時間以外は『親と子のテレフォン相談☎63-6300』へ

◎教育相談
日 平日9:00~12:00/13:00~17:00
場 学校教育課(教育センター1階)

◎町長相談(予約制)
場 役場会議室
申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談
日 3月22日(金)　9:30~11:00
場 保健センター

◎ゆたぽん子育て相談(児童相談)
場 子育て支援センターゆたぽん
申 子育て支援センターゆたぽん(☎20-4940)
こども支援課児童福祉係(内線332)
※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談
日 3月8日(金)・18日(月)
9:30~11:30
場 保健センター

◎こころの健康相談(予約制)
日 3月7日(木)・25日(月)
13:30~/14:30~/15:30~
場 保健センター
申 保健センター保健予防係(内線366)

◎外国籍住民相談(予約制)
対象言語　英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・ハングル語
申 地域政策課企画係(内線233)

◎法律相談(予約制)
日 3月13日(水)　10:00~12:00
3月27日(水)　13:00~16:00
場 商工会館
申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談
日 3月14日(木)　14:00~16:00
場 商工会館

◎融資相談(事業融資)
日 3月12・19日(火)　10:00~16:00
場 商工会館

◎税務相談(予約制)
日 3月20日(水)　13:00~16:00
場 商工会館

◎行政書士相談会
日 3月6日(水)　14:00~16:00
場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)
≪肢体不自由≫
日 3月11日(月)　13:00~14:00
場 小田原市保健センター
申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会
対 障がいのある人、その家族
内 日常生活やサービスの利用など
≪湯河原会場≫
日 3月4・18日(月)　10:00~12:00
場 地域福祉センター1号館相談室2
(たんぽぽ作業所)
≪真鶴会場≫
日 3月5・19日(火)　10:00~12:00
場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)
日 平日9:00~16:30
内 主に相続、不動産問題
申 秘書広報室(内線247)

金融犯罪の被害が多発しています!

詐欺的な投資勧誘
「必ず儲かります」には気をつけよう

電子マネーを悪用した詐欺
「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺!

キャッシュカードを預かり、現金を引き出す詐欺
公的機関はキャッシュカードを取りに訪問しない

~「おかしいな?」と思ったら警察にご相談を!~

<警察以外の相談窓口>
▶小田原市消費生活センター　☎0465-33-1777
▶横浜財務事務所 理財課　☎045-285-0981

問 住民課戸籍住民係　内線322

Population 湯河原町の人口

(平成31年2月1日現在)
●**人口**　24,095人　前月比 −43人
男性　11,175人
女性　12,920人
転入 74人／転出 67人
出生 6人／死亡 56人
●**世帯**　10,853世帯　前月比−19
※神奈川県人口統計調査による

Weather 気象ゆがわら

(平成31年1月分)
●**気温**　最高　17.0℃ (5日)
最低　1.0℃ (27日)
平均　7.7℃
●**降雨日数** 3日　●**総雨量** 25.5mm

Tax 今月の納期限

~4月1日(月)が納期限です~
●国民健康保険料・介護保険料 (第10期)
●後期高齢者医療保険料 (第9期)
●水道料金・下水道使用料 (3月分)

Hospital 今月の休日当番医

3日(日)	YKいわさきクリニック	☎60-0788
10日(日)	JCHO湯河原病院	☎63-2211
17日(日)	五十子内科医院	☎62-3475
21日(木・祝)	浜辺の診療所	☎64-1600
24日(日)	後藤耳鼻咽喉科クリニック	☎62-8777
31日(日)	五十子内科医院	☎62-3475

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。
※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

ゆがわらメールマガジン

★パソコンからの登録URL
http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/announcing-to-public/mail-magazine/
★携帯電話・スマートフォン
QRコードを読み取れない場合は次のアドレスへ空メールを送信
t-yugawara@sg-m.jp

※登録方法については、コールセンター(☎0120-670-970)にお問い合わせください。(平日9:00~17:00　年末年始除く)

Library & Books Information

図書館へおいでよ

町立図書館　☎63-4155

おはなし会（会場　おはなしのへやほか）

◎**金よう日のおはなし会**
3月8日㈮　11:00～
▶**対象**　2歳まで

◎**土よう日のおはなし会**
3月16日㈯　11:00～
▶**対象**　3歳～小学生

午後の朗読（会場　3階会議室）
3月12・26日㈫　14:00～

★展示会『与謝野晶子と湯河原』

寄贈された与謝野晶子直筆の資料や県立近代文学館所蔵のパネルを展示し、晶子と湯河原の深い関わりを紹介します。

◆**期間**　3月8日㈮～17日㈰
◆**時間**　10:00～17:00
◆**会場**　3階会議室

★やってみようビブリオバトル

おすすめの本を紹介しあうゲーム「ビブリオバトル」。体験してみませんか？

◆**日時**　3月17日㈰　13:30～15:30（予定）
◆**会場**　3階集会室
◆**対象**　小学3～6年生と保護者20組
※申し込みは電話または直接図書館へ

利用案内

◆**開館時間**　9:30～18:00
◆**3月の休館日**　1・4・11・18・22・25日

今月のオススメ！
～猫を愛した文化人～

■文豪の猫
アリソン・ナスタシ/著

村上春樹、大佛次郎、ヘミングウェイ、チャンドラー…。あの文豪も、みんな猫好きだった！猫と写る文豪たちの貴重なポートレイトとともに、猫たちとの逸話、あの名作の創作秘話などさまざまなエピソードを収録。

■猫も老人も、役立たずでけっこう
養老孟司/著

愛猫"まる"15歳と暮らす養老孟司80歳。"まる"の目を通して、人間社会を眺めてみると、私たちの世界はどう見えるのか!？NHKの人気番組「ネコメンタリー　猫も、杓子も。」から生まれたエッセイ。

3月の新刊案内

ナチュラリスト	福岡　伸一
還暦着物日記	群　ようこ
家をセルフでビルドしたい	坂口　克
つくもがみ笑います	畠中　恵
さよならの夜食カフェ	古内　一絵
ピアノ・レッスン	アリス・マンロー

公共施設の利用案内

時開館・営業時間　休3月の休館・休業日　予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館　☎63-7788
時9:00～16:30（入館は16:00まで）
休6・13・20・26・27日

町民体育館　☎62-1200
または☎080-9977-7201
休1～15・18・25日
予3月1日㈮から6月分の団体予約開始
※3月15日㈮まで、工事のため臨時休館の予定です。
※4月から、月曜日が祝祭日の場合、翌日以降の最初の平日は9:00～17:00まで開館します。

海浜公園テニスコート　☎63-0480
時9:00～16:00
予使用日の2か月前の1日から予約開始

へルシープラザ　☎62-1333
時9:00～21:00
休4・11・18・25日
予3月1日㈮から6月分の団体予約開始

こごめの湯　☎63-6944
時9:00～21:00
休4・11・18・25日

独歩の湯　☎64-2326
時10:00～18:00　休28日

総合運動公園（多目的広場）
☎63-7288
時9:00～17:00
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園（パークゴルフ場）
☎63-7288
時9:00～16:00
休7・14・20・28日

湯河原海辺公園ドッグラン
☎63-2111（内線522）
時8:30～16:30
休5・12・19・26日

イベント情報

第45回“湯の里ゆがわら”東洋蘭展示大会

湯河原温泉観光協会　☎64-1234

洋蘭とは一味違う地味な中にも凛とした美しさをもつ東洋蘭がおよそ200点展示されます。

●**日時**　3月15日㈮～17日㈰
9:00～17:00
（最終日は15:00まで）

●**会場**　観光会館2階中会議室

●**主催**　神奈川愛蘭会

湯河原温泉とファンゴの昼下がり

湯河原総合情報センター　☎63-5599

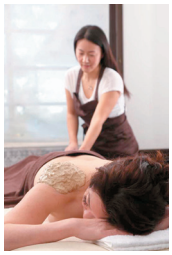

イタリア発祥のファンゴ体験と、日帰り温泉、お食事券、お買い物券、町立湯河原美術館入館券がセットになったお得なプランです。

●**日程**　3月31日㈰まで
※月曜日を除く

●**参加料**　7,000円

●**申し込み**　湯河原総合情報センターへ

町立湯河原美術館からのおしらせ

町立湯河原美術館　☎63-7788

●**平松礼二館企画展**
「日本の色・四季の彩
～日本画の魅力」
3月25日㈪まで

●**企画展示室**
収蔵品小企画展
「矢部友衛人物画展」
3月25日㈪まで

竹内栖鳳「山海珍賞」

●**常設館**
竹内栖鳳、三宅克己など、収蔵作品を展示。

●**学芸員によるギャラリートーク(当日申込制)**
3月17日㈰　10:30～11:10

3月の休館日　6日㈬、13日㈬、20日㈬、26日㈫、27日㈬

※3月17日㈰は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

湯河原まち歩き散歩ツアー

湯河原総合情報センター　☎63-5599

●**日程**　3月10日・24日㈰

●**コース**　町立湯河原美術館（集合10:00）→湯元通り→観光会館→泉公園→福泉寺→五所神社（解散12:00）

●**定員**　15人（先着順・最少催行人数3人）

●**参加料**　1,000円

●**申し込み**　湯河原総合情報センターへ

ゆたぽんファイブ どこに行く!? 71

◆湯河原梅林ライトアップ◆

作：きのこ

ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

写真館 あかちゃん

田淵あさひちゃん(女)
平成30年6月生・吉浜
名前のように、明るく育ってね。
（パパ・ママより）

大野　愛奈ちゃん(女)
平成30年9月生・門川
いっぱい一緒に遊ぼうね☆大好きだよ♡♪
（そら&パパ&ママより）

●4月号掲載写真募集●

◆対象　平成30年4月2日～平成30年11月1日生まれ

◆申し込み　あかちゃんの名前（ふりがな）、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ（20文字以内）と送り主（～より）を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り　3月7日㈭

※掲載は一人1回、1枚限りです。
※写真は返却できません。
※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

平松礼二画伯の「湯河原十景」が完成しました

問 町立湯河原美術館　☎63-7788

「印象　湯河原梅林」（6曲1双屏風）・部分

構想から約2年半、平松礼二画伯が画業の集大成として制作していた「湯河原十景」候補作品が完成しました。

平松画伯は、四季折々に町内各地を取材し、屏風作品を含めて20点の作品を制作しました。

美術館では、完成した作品全てをお披露目するとともに、来館者の皆さんに参加していただき、「湯河原十景」を決定する展覧会を2019年度に企画しています。

十景完成

湯河原十景を描く期間をおよそ2年間と定め、30号大の麻紙パネルに向かった。予定より早めの2018年末に20点の作品が完成した。この制作にあたり、役場の方から名所旧跡の資料をいただいたり、駅前の図書館で湯河原町史などの文献を閲覧し構想を練った。構想が固まったところでスケッチブックを抱え、自動車、バス、徒歩で候補地の写生。写生しつつ本画での表現を考えた。現地で設計図を作るように。

それらの下図が纏（まと）まり、改修された美術館のアトリエで制作に取り掛かる前、ハタと困った。床や壁が美しすぎて汚せない。見学者も多く来る。下塗り、マチエールづくりの濃い顔料や噴霧器も使えない。そこでパネルを自宅のアトリエへ持ち帰り、下地をしっかり描いたのち、仕上げを残して美術館アトリエへ運び公開アトリエで解説をした。ここへは観光客、町の人、児童生徒、社会人グループとさまざまな方々が訪れ、私の解説に耳を傾けてくれた。

こうして描き進むうちに湯河原の自然に魅了され、10点の予定が倍の20点となった。そこで思いついたのは、来館者が私の好きな絵10選として会場で20点の中から投票していただいたらどうかと。美術館の賛同も得、2019年から実施することになった。現存日本画家のアトリエ公開、作品の解説、人気投票など、既存の公立美術館では例がない。冒険だったが伝統文化の見える化第一歩を示せたと思う。町や多くの方々の応援があって、約束の「湯河原十景」が完成したご報告と心よりの感謝を申し上げたい。

日本画家　平松　礼二

平松礼二「見えるアトリエ」のご案内

アトリエでは、「湯河原十景」制作途中の作品や実際に使用される画材などを公開してきましたが、「湯河原十景」完成後は、湯河原シリーズ第２弾として、湯河原の四季と食にまつわる題材を描く「湯河原旬彩」の制作が新たに始まっています。

※「湯河原十景」候補作品は、展示会準備のため、現在展示されていません。

▶平松礼二名誉館長によるアトリエ案内（当日申込制）
月２回程度実施。日程は町ホームページなどをご覧ください。

▶アトリエ公開（作品制作をしていない期間、随時）
時間　9:30～15:30
アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶このページの上段で紹介をしている、平松礼二画伯の「湯河原十景」候補作品の一つ、「印象　湯河原梅林」。湯河原梅林に月が浮かぶ素敵な屏風ですが、そんな美しい光景を実際に見ることができる「梅林ライトアップ」へ、皆さんは行ったことがありますか。▶夜の澄んだ空気と静寂の中、優しい光に照らされた梅林は美しく、昼間とは一味違った顔を見せてくれます。園内をゆっくり散策すると、光と影のコントラストが絶妙な場所もあり、すてきな空間が広がっています。▶今年の開催期間は、３月３日㈰まで。私も、幻想的な世界を体験しに、夜の梅林を訪れようと思います。（いぬまる）

広報ゆがわら　2019年3月1日発行　Vol.686
編集・発行/湯河原町秘書広報室　〒259-0392 神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目２番地１
☎0465-63-2111㈹　FAX0465-63-7333　E-mail info@town.yugawara.kanagawa.jp
URL http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/　印刷　㈲タケダ印刷